

脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業



【令和9年度要求額 12,924百万円（13,874百万円）】環境省

JCMを通じた脱炭素技術の導入等により、脱炭素社会への実現を支援します。

1. 事業目的

2030年度までの累積1億t-CO₂程度、2040年度までの累積2億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量の確保目標等（※）を踏まえ、JCMプロジェクトを促進し、我が国のNDC（温室効果ガス排出削減目標）達成に活用するとともに、優れた脱炭素技術・製品の導入促進を通じ、地球規模の脱炭素化の実現及びパリ協定の目標・目的の達成を目指す。

（※）地球温暖化対策計画（令和7年2月閣議決定）

2. 事業内容

●資金支援事業（設備補助事業等・ADB拠出）

一般的に導入コストが高く、途上国への普及に困難が伴う脱炭素技術・製品について、資金支援等を通じて普及を促進しつつ、排出削減への日本の貢献を定量的に評価し、獲得したクレジットを我が国のNDC達成に活用する。

●運営等推進事業

効果的・効率的なJCMの実施には、適切な案件形成、制度構築・運用、信頼性確保に重要なMRV（測定・報告・検証）の促進等が不可欠。地球温暖化対策推進法に基づく指定実施機関（JCMA）を中心に、プロジェクト登録、クレジット発行等をパートナー国政府と行う合同委員会の開催や、MRV実施や新JCM登録簿開発・運営など信頼性の高いJCMの制度の効率的な運営を進める。また、環境インフラ海外展開戦略を踏まえ、新規JCMプロジェクト形成を目指した魅力ある街づくりの海外展開に向けた検討を行う。

3. 事業スキーム

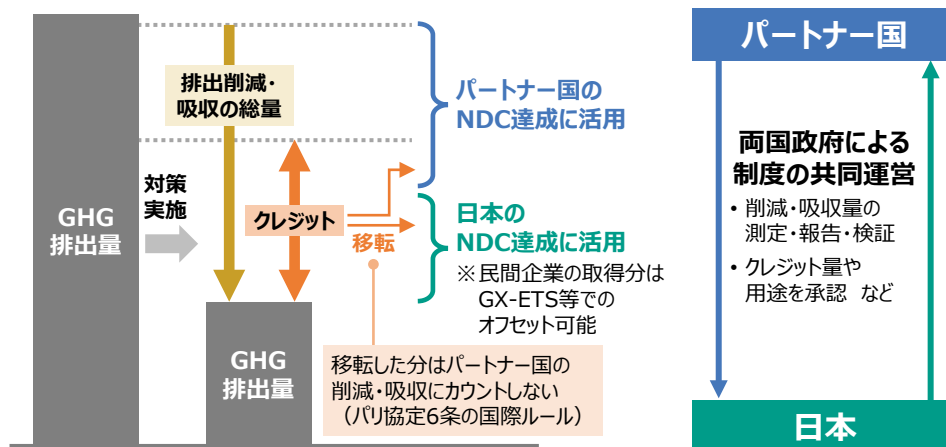
■事業形態：間接補助事業（補助率：1/2以内）、拠出金、委託事業

■補助対象、
拠出先、委託先：補助・委託：民間事業者・団体等、拠出：アジア開発銀行信託基金

■実施期間：平成16年度～令和13年度

4. 事業イメージ

削減・吸収量とクレジット発行移転の構造



※1 GHG:Greenhouse Gas

- パートナー国への脱炭素技術の導入等を通じ、パートナー国のNDC達成及び持続可能な開発に貢献。
- パートナー国で実施される緩和行動を通じて、日本からのGHG排出削減又は吸収への貢献を定量的に適切に評価し、それらの排出削減又は吸収によって日本及びパートナー国の排出削減目標の達成に貢献。
- パリ協定第6条に沿って実施し、地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。

脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業のうち、 （1）二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（設備補助事業等）



JCMパートナー国への優れた脱炭素設備等の導入等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進します。

1. 事業目的

JCMの下で行う脱炭素設備の導入事業を支援し、企業等による優れた脱炭素技術等を活用した事業への投資を促進することで、脱炭素技術等のパートナー国への導入を支援。CO2排出削減を実現し、我が国の2030年度、2040年度削減目標達成に活用するとともに、地球規模での排出削減にも貢献する。

2. 事業内容

JCM設備補助事業

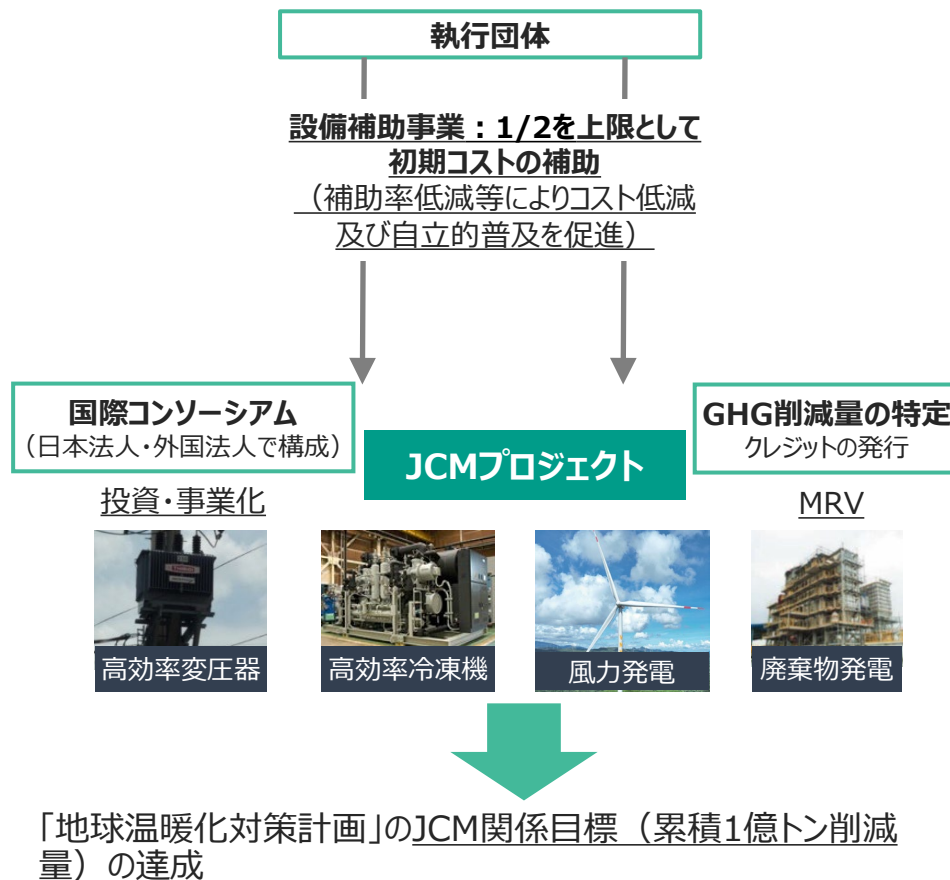
「地球温暖化対策計画（令和7年2月閣議決定）」に基づき、国際機関と連携して、JCMを活用した個別プロジェクトを支援。脱炭素技術等をパートナー国に導入することで、CO2排出削減を実現し、我が国の2030年度、2040年度削減目標達成に活用するとともに、地球規模での排出削減にも貢献。

特に、一般的に導入コストが高く、途上国への普及に困難が伴う脱炭素技術・製品について初期投資費用の一部を補助し、企業等による優れた脱炭素技術等を活用した事業への投資を促進することで、脱炭素技術等のパートナー国への導入を支援し、各国の脱炭素社会への移行につなげ、削減分についてJCMクレジット化を図る。また、国産技術による民間JCMを拡大・推進すべく、政策的に重要な新しい分野への展開を促進するための枠（新分野枠）を新設し、海外における日本企業の新たなビジネス機会の創出を効果的に後押しする。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率：1/2以内）
- 補助対象：民間事業者・団体等
- 実施期間：平成25年度～令和13年度

4. 事業イメージ



脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業のうち、 （2）二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（ADB拠出）



脱炭素技術等の導入及び調達プロセスの能力構築により、アジア諸国の脱炭素社会への移行を支援します。

1. 事業目的

アジア開発銀行（ADB）と連携して、JCMを活用した個別プロジェクトを支援することで、JCMクレジットとして取得することを目的とする。アジア開発銀行信託基金への拠出を行い、GHG排出削減プロジェクトへの資金支援を実施するとともに、JCMの国際的な認知度や信用の向上、各国の能力構築による炭素市場メカニズムの形成等を図り、導入コスト高から進んでこなかった我が国企業が有する脱炭素技術等の導入を図る。

2. 事業内容

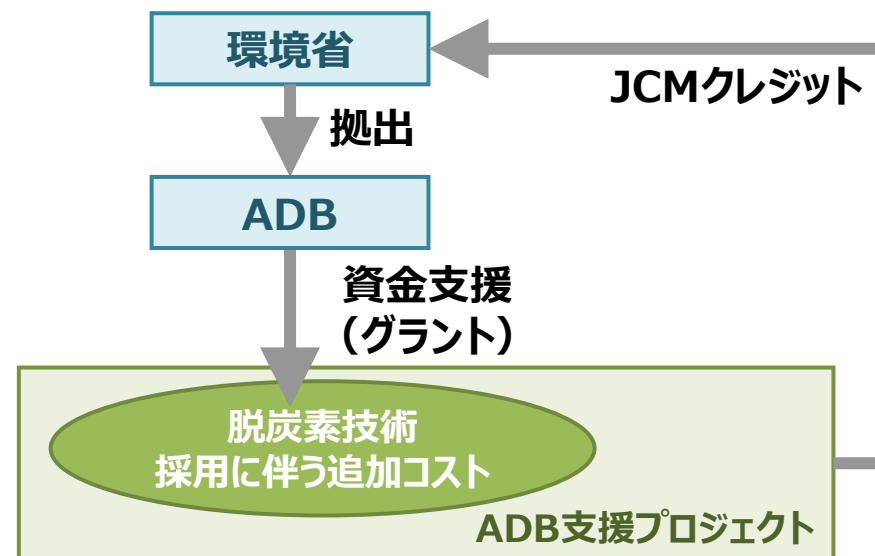
「地球温暖化対策計画（令和7年2月閣議決定）」に基づき、ADBと連携して、JCMを活用した個別プロジェクトを支援することで、JCMクレジットとして取得する。特に、これまで導入コスト高から導入が進んでこなかった脱炭素技術等の採用に伴う追加コストをADBの信託基金により支援し、パートナー国における脱炭素社会への移行につなげ、JCMクレジット化することで我が国の2030年度、2040年度削減目標達成に活用するとともに、地球規模での排出削減にも貢献する。

また、調達プロセスにおいてライフサイクルコスト等による評価手法を開発・導入することで、各国の能力構築による炭素市場メカニズムの形成を図り、アジア諸国等における脱炭素社会への移行による、脱炭素技術等の市場拡大・普及展開を進めることで、我が国企業が有する環境インフラの海外展開の促進につなげる。

3. 事業スキーム

- 事業形態：拠出金
- 拠出先：アジア開発銀行信託基金
- 実施期間：平成26年度～令和12年度

4. 事業イメージ



- ※クレジットは、プロジェクト実施国と資金貢献の割合に応じて分配
- ※ADBが融資するプロジェクトの一部費用に対して資金支援を実施



信頼性の高いJCM制度の運営に向けて、民間JCMを含めたJCMプロジェクトの環境十全性及び効率的な実施を確保します。

1. 事業目的

地球温暖化対策推進法に基づくJCM指定実施機関（JCMA）を中心に、民間資金を中心としたJCM（民間JCM）を含むJCMプロジェクト実施によるCO2排出削減量の特定、プロジェクト登録、クレジット発行等をパートナー国政府と行う合同委員会の開催、登録簿を含む管理システムの開発・運営等により、環境十全性及び費用対効果等の優れたプロジェクトを推進し、JCMプロジェクトからのクレジットの着実な発行を確保する。

2. 事業内容

- 近年のJCMパートナー国の増加や民間JCMによるJCMプロジェクトの増加を踏まえ、効果的・効率的にJCMを実施するためには、適切な制度構築・運用、費用対効果等の優れたプロジェクトの発掘、信頼性確保に重要なMRV（測定・報告・検証）の促進等が重要。本事業ではそのための基盤的業務を実施する。
- 具体的には、JCMAを中心に、JCMの実施に必要な制度構築、パートナー国との合同委員会の開催、新JCM登録簿システムの開発・運営及び機能拡張、JCMクレジット取引市場の開設等を行い、JCM制度を着実に運営するとともに、各JCMプロジェクトについてMRVを効率的に実施し、クレジットの着実な発行につなげる。加えて、JCM制度の改善策の実施や、費用対効果の優れたプロジェクト候補の発掘を行い、制度全体としての効果を向上する。
- また、改訂された環境インフラ海外展開戦略を踏まえて、JCMにおける新たなプロジェクト形成の観点から、日本が強みを有する公共交通機関を軸に据えた魅力ある緑の街の海外展開に向けた検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体等
- 実施期間：平成16年度～令和12年度

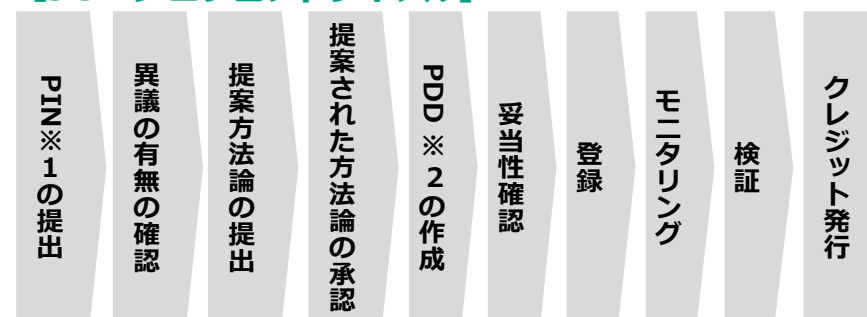
4. 事業イメージ

JCMの制度構築・運用／MRV実施・案件発掘

【合同委員会の開催】



【JCMプロジェクトサイクル】



※1 PIN(Project Idea Note):クレジット配分を含むJCMプロジェクトとしての事業概要資料
※2 PDD(Project Design Document):排出削減量のモニタリング方法・推定排出削減量等を含めたプロジェクト設計書